

はじめに
労災保険給付一覧

目次

第1章 療養(補償)給付

〈給付の内容〉	8
療養の給付	8
《請求手続きと提出書類》	9
・療養補償給付たる療養の給付請求書(記載例)	10
・療養補償給付たる療養の給付を受ける指定病院等(変更)届	12
・療養給付たる療養の給付請求書(記載例)	13
・療養給付たる療養の給付を受ける指定病院等(変更)届	15
療養の費用の支給	16
《請求手続きと提出書類》	16
・療養補償給付たる療養の費用請求書(記載例)	17
・療養給付たる療養の費用請求書(記載例)	19

第2章 休業(補償)給付

〈給付の内容〉	22
休業特別支給金	22
《請求手続きと提出書類》	22
・休業補償給付支給請求書(記載例)	23
・休業給付支給請求書(記載例)	27

第3章 傷病(補償)年金

〈給付の内容〉	30
《請求手続きと提出書類》	30
・傷病の状態等に関する届(記載例)	31
・傷病等級表	32
特別支給金	33

第4章 障害(補償)給付

〈給付の内容〉	36
---------	----

労災給付請求書作成コーチ

一目で分かる 労災保険給付請求書作成編

《請求手続きと提出書類》	36
・ 障害補償給付支給請求書（記載例）	37
・ 障害給付支給請求書（記載例）	40
・ 障害等級表	42
障害補償年金又は障害年金の場合	47
障害補償一時金又は障害一時金の場合	47
特別支給金	48
障害補償年金前払一時金又は障害年金前払一時金	49
《請求手続きと提出書類》	49
・ 障害（補償）年金前払一時金請求書（記載例）	50
障害補償年金差額一時金又は障害年金差額一時金	51
《請求手続きと提出書類》	51
・ 障害（補償）年金差額一時金支給請求書（記載例）	52

第5章 遺族（補償）給付

〈給付の内容〉	54
《請求手続きと提出書類》	54
・ 遺族補償年金支給請求書（記載例）	55
・ 遺族年金支給請求書（記載例）	56
・ 遺族補償一時金支給請求書（記載例）	57
・ 遺族一時金支給請求書	58
遺族補償年金又は遺族年金の場合	59
遺族補償一時金又は遺族一時金の場合	61
特別支給金	62
遺族補償年金前払一時金又は遺族年金前払一時金	63
《請求手続きと提出書類》	63
・ 遺族（補償）年金前払一時金請求書（記載例）	64

第6章 葬祭料（葬祭給付）

〈給付の内容〉	66
《請求手続きと提出書類》	66
・ 葬祭料請求書（記載例）	67
・ 葬祭給付請求書	68

第7章 介護(補償)給付

〈給付の内容〉	70
《請求手続きと提出書類》	71
・介護(補償)給付支給請求書(記載例)	72

第8章 二次健康診断等給付

〈給付の内容〉	74
《請求手続きと提出書類》	74
・二次健康診断等給付請求書(記載例)	75

その他 社会復帰促進等事業

〈事業の内容〉	77
参考資料	
1 主な様式一覧	80
2 アフターケア制度の一覧	81
3 外科後処置申請書	84
4 義肢等補装具購入修理費用申請書	85
5 労災はり・きゅう施術特別援護措置申請書	86

各給付等に係る請求書については、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

【掲載先】 ホーム＞政策について＞分野別の政策一覧＞雇用・労働＞労働基準＞労災補償＞労災保険給付関係請求書等ダウンロード

【リンク先】 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/rousaihoken06/>

ダウンロードの際には留意事項を必ずご確認ください。

給付の内容

労働者が業務上の事由又は通勤により死亡したときは、その遺族に遺族補償給付（通勤災害にあっては、遺族給付）が支給されます。遺族補償給付又は遺族給付は、原則として、年金として支給されることとなりますが、たとえば、遺族が死亡労働者に扶養されていなかった場合（生計を同じくしていなかった場合）のように、年金を受給する資格が遺族にないときは、それぞれ一時金の支給となります。

なお、船舶や航空機などの事故により労働者が行方不明となって、3カ月間その生死が分からないときは、行方不明になった日に死亡したものとみなされることになっています。

請求手続きと提出書類

- ◆遺族補償年金の支給を受けるとき→「遺族補償年金支給請求書」（様式第12号＝記載例）
- ◆遺族年金を受けるとき→「遺族年金支給請求書」（様式第16号の8＝記載例）
- ◆遺族補償一時金を受けるとき→「遺族補償一時金支給請求書」（様式第15号）
- ◆遺族一時金を受けるとき→「遺族一時金支給請求書」（様式第16号の9）
- ◆添付書類→特別給与に関する届（様式第38号）（様式第10号参照）の他、様式第16号の8及び第16号の9は通勤災害に関する事項（様式第16号別紙）（様式第16号の7参照）
- 提出先：死亡診断書、受給権者及び受給資格者に関する戸籍謄本などを添えて、所轄労働基準監督署長



様式第12号(表面)

業務災害用

労働者災害補償保険

遺族補償年金支給請求書

遺族特別支給金

遺族特別年金

支給申請書

年金賦課簿番号欄

④の死亡労働者の所属事業場名称・所在地欄には死亡労働者が直接所属していた支店、工事現場等を記載すること。

災害の原因と発生状況をできるだけ詳しく記入します。

労働基準法12条の規定に従って算定します。

事業主の証明が必要です。

他に受給資格者がいれば記入します。

自筆による署名の場合には、押印は必要ありません。

① 労働保険番号 府県 管轄 基幹番号 枝番号 13110123456000		③ 死亡労働者の フリガナ サカイ ○○○ 氏名 坂井 ○ (女) 生年月日 ○○年 1月 23日(○○歳) 職種 建設作業員		④ 負傷又は発病年月日 ○○年 8月 1日 午 5時○○分 ⑤ 死亡年月日 ○○年 8月 1日 ⑦ 平均賃金 9,500円 80銭	
② 年金証書の番号 管轄局 種別 西暦年番 号 枝番号		⑥ 災害の原因及び発生状況 マンション建設作業現場で、3階足場が崩れ、足場とともに地上に落下し、頭蓋骨陥没により即死した。			
⑧ 特別給与の総額(年額) 920,000円		⑨ 当該死亡に関して支給される年金の種類 厚生年金保険法のイ 遺族年金 国民年金法のイ 母子年金 ロ 遺族厚生年金 国民年金法のロ 遺族基礎年金 船員保険法の遺族年金 支給される年金の額 支給されることとなった年月日 所轄年金事務所等			
⑩ 事業主の証明 ○年 8月 5日 事業の名称 新赤羽建設 電話番号 ○○(XXX) △△△△番 郵便番号 ○○○-XXXX 事業場の所在地 東京都北区赤羽○-○ 事業場の氏名 代表取締役 渡辺 ○○ (主事印)					
⑪ 請求人 氏名 フリガナ 坂井 ○○ 生年月日 ○○・3・10 住所 東京都北区王子○-○ 妻 障害の有無 あり(○) 氏名 フリガナ 坂井 ○○ 生年月日 ○○・10・7 住所 東京都北区王子○-○ 長男 障害の有無 あり(○) いない(○)					
⑫ 年金の払渡しを受けることを希望する金融機関又は郵便局 名称 ○△× 王子駅前 支店番号 ○△× 当座 第1234567号					

遺族補償年金の支給を請求します。
 上記より 遺族特別支給金 遺族特別年金 の支給を申請します。
 ○○年 8月 20日 王子 労働基準監督署長 殿
 請求人 申請人の住所 東京都北区王子○-○
 氏名 坂井 ○○ (坂井)

特別支給金について振込を希望する金融機関の名称 ○△× 〇〇〇・金庫 〇〇〇・信組	本店・本所 出張所 支店・支所 王子駅前 〇〇〇	預金の種類及び口座番号 〇〇〇 当座 第1234567号 口座名義人 坂井 ○○
--	-----------------------------	--